

資料版

21世紀型教育システムの 創造に向けて

静岡県『新世紀教育計画』のしくみと可能性

静岡大学教育学部教授

(県教委・新教育計画策定専門委員長) 馬居政幸

現在、各地で21世紀をふまえた新しい教育計画策定の取り組みが行われています。こうしたなか、静岡県では平成7年度から向こう10年を目途とした『新世紀教育計画』をスタートさせ注目を集めています。日本教育新聞静岡県版は昨年1年間、同計画策定委員会委員長の馬居政幸・静岡大学教育学部教授に計画の解説を連載して頂き好評を博しました。そこで改めて馬居教授に修正・加筆して頂き、皆様の参考に供することに致しました。

日本教育新聞社 静岡支局

〒420 静岡市鷹匠2-2-3 ☎ 054(273)1551

FAX 054(272)2465

21世紀型教育システムの創造に向けて

静岡大学教育学部教授 馬居 政幸

策定への新たな視点

教育システム転換の時代

■ 子どもの人口最低に

「15歳未満の子供の人口と総人口に占める比率がともに調査を始めた1920年（大正9年）以来、最低となっていることが総務庁が4日、公表した『こどもの日』にちなんだ統計で明らかになった……（中略）……世界的にみても日本の子供の人口比率は主要国の中で最低で、『少子社会』ぶりが際立っている」（平成7年5月5日朝日新聞夕刊）

毎年こどもの日の5月5日の新聞には、その年の子どもの現状（問題）を象徴する話題が掲載される。今年（平成7年）は子どもの人口比の減少がテーマであった。

このように日本では子どもの減少が少子化問題として大きな課題であるが、世界の大勢は人口抑制の方にある。昨年エジプトのカイロで開催された世界人口会議で最も話題になったのは、子どもを産むかどうかについての女性の側の自己決定権（リプロダクティブヘルス/ライツ）に関する論議であった。

他方、工業化の進行とともに先進国と呼ばれるようになった国はいずれも少子化の洗礼を受けた。その意味で、子どもの減少は日本の豊かさを示すバロメーターといえなくもない。実際に日本政府

はつい最近まで、人口政策の優等生として振る舞ってきたはず。

それがなぜ逆に現代の子どもの問題を象徴する話題に変化したのか。さらには、このような少子化問題が静岡県の新しい教育計画にどのように関係するのか、との疑問をもつ方もおられよう。

■ システム転換の時代

理由は子どもの過度の減少は、社会の再生産システムの基盤を揺るがす問題になるからである。平たくいえば、人気のテレビドラマの「八代将軍吉宗」ではないが、跡継ぎのいない家は断絶せざるをえない。この道理は国家も同じである。

通常、再生産の目安は一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値（合計特殊出生率）が2.08を切った時点。既に、日本はこの段階をゆうに越えている。

子どもは未来からの使者といわれる。その子どもが少なくなるということは、その社会に未来がないということでもある。新聞に見るように、子どもの比率が世界の主要国で最も低くなるということは、日本の未来は世界で最も暗いということの意味しないか。

そして、実は、社会の再生産システムの中心にあるのが教育システムなのである。さらに、現代の教育システムの中核は学校である。

■ 何が問題か

社会の跡継ぎが育たないのは、その社会の教育

平成7年一年間の日本教育新聞の発行紙面をすべて収録

日本教育新聞縮刷版平成7年版

縮刷版・平成7年版には、平成7年1月7日付（第5088号）から平成7年12月16・23日付（第5132号）まで、一年間の発行紙面を収録しました。

日本教育新聞社刊
定価11,000円（税込）

お申し込みは書店または 日本教育新聞社 出版局へ 〒150 東京都渋谷区恵比寿西2-17-21 電話03(3464)0043 FAX03(3476)2271

システムに何らかの欠陥が生じていることを意味する。特に、学校がシステムの中核に位置しているとすれば、問題もまた学校にあるといわざるを得ない。

もちろん教育システムは学校のみでない。家庭や地域、あるいは情報環境を含めた社会全体に広がるものである。だが、戦後日本の教育システムは学校中心に再構成され、それが社会の豊かさを生み出す基盤のひとつとして極めて有効に機能してきたといえる。

他方で、少子化は学校教育の量的・質的拡大とともに進行したことも事実である。そして、日本の教育システムが学校教育中心のシステムとして完成したと思われたときに、その本来の目的である社会の再生産システムとしての機能に障害が生じてしまったわけである。

■ 新教育計画への視点

このことは、具体的な個々の学校や教師が問題というのではない。むしろ私は、日本の学校と教師は世界で最も優れたレベルにあると評価する。問題は、学校や教師の教育力の前提にある社会システムに変化が生じ、学校中心の教育システムが不適合になったことである。いかに教師が情熱をもって指導したとしても、あるいはいかに学校の中で子どもを長時間教え続けたとしても、そのこと自体がますます問題を深刻化させる原因になる場合が生じるということである。個々人の努力を越えて生じるのがシステムの問題だからである。

そしてこのようなシステム次元の問題に対処すべく、文部省が提示してきたのが、新しい学力観（教育の内容）と学校週五日制（教育の仕組み）であり、これを総合する視点が生涯学習体系への移行である。いずれも静岡県の新しい教育計画の柱となる視点でもある。

学校教育自体の生涯学習化

■ 私の原則

新教育計画策定に取り組むにあたり、私は個人的に3つの原則を設定した。

- (a)30年先を見通しての10年計画であること
- (b)人の生涯にわたる教育計画であること
- (c)静岡県で生活する全ての人たちの教育計画

であること。

まず(a)についてだが、この新教育計画は、その名が示すように2001年（平成13）をはさんでの10年を射程においた教育計画である。ただし、同じ10年でも、現在を延長した10年と、より先を想定した位置から逆算した10年では、その内容は全く異なるものになる。

これまで少子化問題を切り口にシステムの次元からの改編の必要性を指摘した。今、計画を策定するとするなら、当然、現在の延長ではなく、将来のあるべきシステムを想定しての計画でなければならない。

では、いつを想定すべきか。30年後の2025年（平成37）。これが私の考えである。

■ 超高齢社会に備えて

理由は、この時に日本が超高齢社会になること。現在40代後半の団塊の世代が70代後半に、20代前後の団塊ジュニアが50代前後に、そして働き盛りの30代に現在の超少子化世代がいるからである。

30年後に日本の人口構成は逆ピラミッドに近い形になる。少数で多数を支えなければならないわけである。そのために日本のあらゆる社会システムが、この2025年における日本の姿を想定して改編されようとしている。教育システムも例外ではない。

それは少子化にともなう学校の再編成にとどまらない。労働や生産システムの改編は、男女が共に働き共に家事・育児を担うことを要請する。日本人が異なる文化の世界に住み、異なる文化の住人が日本の地域社会で生活する社会になる。高度に情報を駆使する能力や超高齢社会を支えるボランティアマインドが人として生きるための基礎・基本になる。いずれも現在の学校教育のみでは対象できない。

すなわち、30年後を想定しての教育計画とは、人の生涯にわたる教育・学習システム全体の再構築が課題である。(b)の原則である。

■ 生涯にわたるとは

もっとも生涯学習については、静岡県は先進県としてさまざまな施策がすで実施されている。これまでの教育中期計画も生涯学習体系への移行を前提とした計画である。

では何が新たな課題なのか。それは学校教育自

体の生涯学習化である。現在の教育システムが学校中心であることは誰もが認めるところであろう。それは単に小・中・高・大という学校教育が中心であるにとどまらない。公的な施設や民間のカルチャーセンターなどで生涯学習の名において実施される教育も、その教育方法や教育内容からみれば、実質的に学校教育の延長といわざるを得ない。教師・教科書・教室・時間割といった、日本の学校教育を構成する要素が中心にあるからである。

しかしこれから必要なのは、現在の学校教育と同質の教育と学習を人の生涯全体に拡大することではない。再構築の方向は学校教育自体に向けられねばならない。その第一歩が、新しい学力観に基づく学校教育の再構築であり、学校週五日制の実施による子どもの生きる場全体の再構築である。

加えて、人の生涯にわたる教育と学習のあり方を再構築するといえ、当然、行政的には教育の分野以外の問題に言及する必要がでてくる。すでに文部省が担っている分野以外で、実質的に進行している施策も多い。これが(c)の原則の社会的背景である。そこで(c)の原則の理由だが、その答えは(a)と(b)の原則との関係のなかにある。

行政の新たな枠組みの必要性

■ 行政の枠を越えて

まず(a)との関係。「30年先を見通して」とは、急速に進行する社会の超高齢化、国際化、情報化に対応して、近未来社会にソフトランディングするための10年計画、という意味だが、問題はここから始まる。

前述したように超高齢化は少子化とセット。若い男女が安心して子どもを産み育てることができる仕組みの構築が緊急課題である。その代表が保育園の拡充だが、それを子育ての負担軽減の問題に止めてはならない。重要なのは子育て初体験の男女を「一人前の父親と母親」に教え育てるしくみ。そこで必要になるのが、親子二代にわたる少子世代の幼児期の教育システムをトータルに見直し、再創造する教育計画である。だが、0歳児保育も含めて保育園は厚生省所轄である。それに対して幼児教育の中核の幼稚園は文部省所轄である。そして、新教育計画策定の主体は静岡県教育委員会である。その守備範囲に保育園はない。その結果、従来の「文部省→教育委員会」の延長線上で

策定する限り、(a)の課題を包含することは困難といわざるを得ない。

他方、私の手元に『今後の子育て支援のための施策の基本方向について』と題する小冊子がある。少子化の波を止めるために国が提示した、エンゼルプランのパンフレットである。その第1ページに、この計画が平成6年12月16日に文部、厚生、労働、建設の4大臣により合意されたものであると記されている。

現在の行政の枠組みは過去の問題に対処するために設置されたもの。未来の問題解決のためには、新たな枠組みが必要となる。そのことをエンゼルプランの成立過程が証明している。

同様のことは静岡県の教育行政においても指摘できる。平成7年2月、私が座長をつとめ県教育長に提出した「開かれた学校づくりの推進について」には、保育のみでなく、高齢者ケアに関わるサービス機関をも射程においた学校施設・設備の開き方を提言した。

■ 連携の推進主体に

(b)の生涯学習の場合、県教委に生涯学習課が設置されたことが示すように、「文部省→教育委員会」のウイングはかなり広がってきた。だがそれゆえに新たな課題も生じてきている。

たとえば、生涯学習の柱にリカレント教育がある。その担い手候補の筆頭が私の職場、すなわち大学である。だが、国・公・私立を問わず、現時点では大学行政は県教委の守備範囲を越える課題だ。県民全体の教育・学習を視野においた相互の連携が、生涯学習推進のカギとなろう。

さらに、大学のみで県内各地の地域社会に根ざした生涯学習の多様かつ高度な推進は不可能である。そのため、地域に根ざした教育実践を積み重ねている高等学校にその担い手として期待が寄せられる。今後確実に進行する少子化に伴う急激な生徒数減をも視野におきつつ、地域の多様な年代の人々が生活する中で、気軽に学ぶことが可能な高等教育機関として、高校を再構築することが今後の重要課題であろう。そのためには、私学行政や地域産業振興関係機関との連携が不可欠になる。

もちろん、これら全てが新計画の対象という意味ではない。多様な機関相互の連携は、明確なプランに基づき積極的に推進する主体があって始めて可能になる。その役割を担うことへの期待と決意を込めて設定したのが(c)の原則なのである。

さて、これまで教育計画を策定するにあたって前提としたいくつかの視点について提示してきた。ここから新世紀教育計画の中身の紹介に入りたい。そのため、お手元に新世紀教育計画の本冊子あるいはパンフレットがあればその目次を見ていただきたい。もしなければ、新世紀教育計画の目次をまとめた図1ならびにその構造を示す図2と図3を見ていただきたい。

「基本構想」と「基本計画」

生涯学習社会に向けた 「サンドイッチ構造」

■ 理念と施策

新世紀教育計画は、その目次が示すように、「基本構想」と「基本計画」の二つの部分で構成される。本計画の「基本コンセプト」を示したのが「基本構想」、その現実化のための「施策コンセプト」を示したのが「基本計画」である。

すなわち、「基本構想」では新世紀教育計画の基本コンセプトに相当する理念が、次の三つの方向から論じられる。まず、「1. これからの社会と教育の課題」では、本教育計画の社会的背景とそれに基づく教育課題が明記される。そしてそれを受けて、「2. 豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の形成」と「3. 新たな時代が要請する課題への教育面の取り」という二つの方向によって、本教育計画の基本コンセプトが提起される。(以後、「2」を「生涯学習社会形成」、「3」を「新時代要請」と略す)次に、「基本計画」では「基本構想」で提示した基本コンセプトの具体化として、教育実践化と行政施策化のための方向を総合的に示す施策コンセプトとその内容を十種の章によって提起している。

図2を見ていただきたい。「基本計画」の第1章～第7章が「生涯学習社会形成」、第8章～第10章が「新時代要請」の実践化と施策化に相当する部分であることが理解できよう。では、図2にある、「生涯学習社会形成(第1章～第7章)」が「新時代要請(第8章～第10章)」によって支えられているという図式は何を意味するのか。ヒントは「生涯学習社会形成」を構成する7種の施策コンセプトの並び方にある。図2に示すように、1

章と7章によって、2章から6章までがひとまとまりのものとして挟まれる構造になっていること。その理由は二つある。

■ サンドイッチ構造

その一つは、第1章と第7章は、第2章から第6章とレベルの違う施策コンセプトであることを示すためである。すなわち、「第1章 生涯にわたる学習環境の整備」と「第7章 生涯学習社会に対応する指導者と施設の総合的活用の推進」は、第2章から第6章までの全てに関係する施策コンセプトである。

言いかえれば、第1章の理念を具体化する施策コンセプトが第2章から第6章であり、それを担い支える「ヒト」や「モノ」や「コト」の施策化コンセプトが第7章というわけである。その二つは、7種のコンセプトの施策化に責任を持つ行政主体を明確にすることを意図したことである。多分、現在の静岡県教育委員会事務局各課の構成を知る方は理解できよう。

すなわち、第2章が義務教育課と高校教育課と特殊教育課、第3章が青少年課、第4章が社会教育課、第5章が文化課、第6章が体育保健課である。そして、第2章～第6章を総括する第1章と第7章の担当課が生涯学習課である。

私は、この二つの関係を「サンドイッチ構造」と呼んでいる。サンドイッチのパンが第1章と第7章、中身が第2章～第6章というわけである。

すなわち、生涯学習社会形成というサンドイッチをつくるために、パンづくりを担当するのが生涯学習課。学習者の好みに応じて中身の材料を調達して料理するのが生涯学習課以外の各課である。

なぜこのような複雑な構造にしたのか。さらには、教育計画策定の前提となる三つの原則の一つとして、「教育委員会行政の範囲を越える計画」と述べたはずなのに、なぜ現状の事務局構成を前提にした「基本計画」を立てたのか。

その理由は、今回の10年計画の実践主体とその実践の射程範囲に関係する。

■ 現実化させるのは誰？

これまで幾度か指摘したように、新世紀教育計画は21世紀の静岡県教育の創造を射程において計画である。その意味で、射程範囲は、少なくとも超高齢化が予測される30年後にまで広げなければならない。ただし、いかに理想的な計画であって

図1. 「新世紀教育計画」目次

第1部 基本構想

- 1 これからの社会と教育の課題
- 2 豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の形成
- 3 新たな時代が要請する課題への取り組み

第2部 基本計画

施策体系

第1章 生涯にわたる学習環境の整備

- 1 生きがいと満ちた生涯学習の振興
 - (1)推進体制の整備
 - (2)学習機能の活性化と学習活動の活発化
 - (3)生涯学習の情報提供の充実
- 2 学校週5日制の推進
 - (1)学校、家庭及び地域社会の連携協力の推進
 - (2)開かれた学校づくりの推進
 - (3)子供たちの自主的・自発的な活動の支援

第2章 自立と共生を目指す学校教育の充実

温かさのある幼稚園

- 1 幼児が伸び伸びと活動できる教育環境の創造
 - (1)一人一人が遊びをつくり、広げていく指導の充実
 - (2)幼児の意欲を育てる教師の援助
- 2 地域とともに歩む幼稚園づくりの推進
 - (1)幼児教育のセンター的役割を担う幼稚園

明るく楽しい小学校

- 1 児童の多彩な資質や能力を引き出す教育の推進
 - (1)自ら対象にはたらきかけ、学ぶ意欲を高める児童の育成
 - (2)豊かな体験活動を通し、生き方を広げることができる児童の育成
- 2 豊かな心身をはぐくむ教育の充実
 - (1)人権を尊重する教育の推進
 - (2)他を思いやる心を培う教育の推進
 - (3)いのちの大切さに気付く心を培う教育の推進
- 3 地域社会に根ざした学校づくりの推進
 - (1)学校の生涯学習センターとしての整備

学びの喜びに満ちた中学校

- 1 生徒の主体性・創造性を伸ばす教育の推進
 - (1)進んで課題を見つけ、自ら考え、選択・統合し、表現する生徒の育成
 - (2)個性が生きる体験的な活動をとおり、生き方を高めることができる生徒の育成
- 2 豊かな人間性と生きる力の育成
 - (1)人権を尊重する教育の推進
 - (2)人・自然・社会・文化とのかかわりを通した、ともに生きる力をはぐくむ教育の推進
 - (3)自己の生活を見つめ、判断し行動できる生徒の育成
- 3 地域とともに歩む学校づくりの推進
 - (1)地域住民に支援された教育活動の推進

個性が開花し夢広がる高等学校

- 1 個性を生かし、生徒の自主性・創造性を伸ばす教育の推進
 - (1)広い視野に立ち、未来を拓く課題解決能力と表現力の育成
 - (2)生徒の多様な個性に能じた教育の推進
- 2 自らの価値観や生き方を創造する主体の育成
 - (1)人権を尊重する教育の推進
 - (2)社会の中で生きてはたらく力を育てる教育の推進
 - (3)生命を尊重し、健康で安全な生活を築く実践力の育成
- 3 文化を発信する高校づくりの推進
 - (1)地域や社会に対する学習機会の提供

可能性を広げ希望に満ちた盲学校・聾学校・養護学校

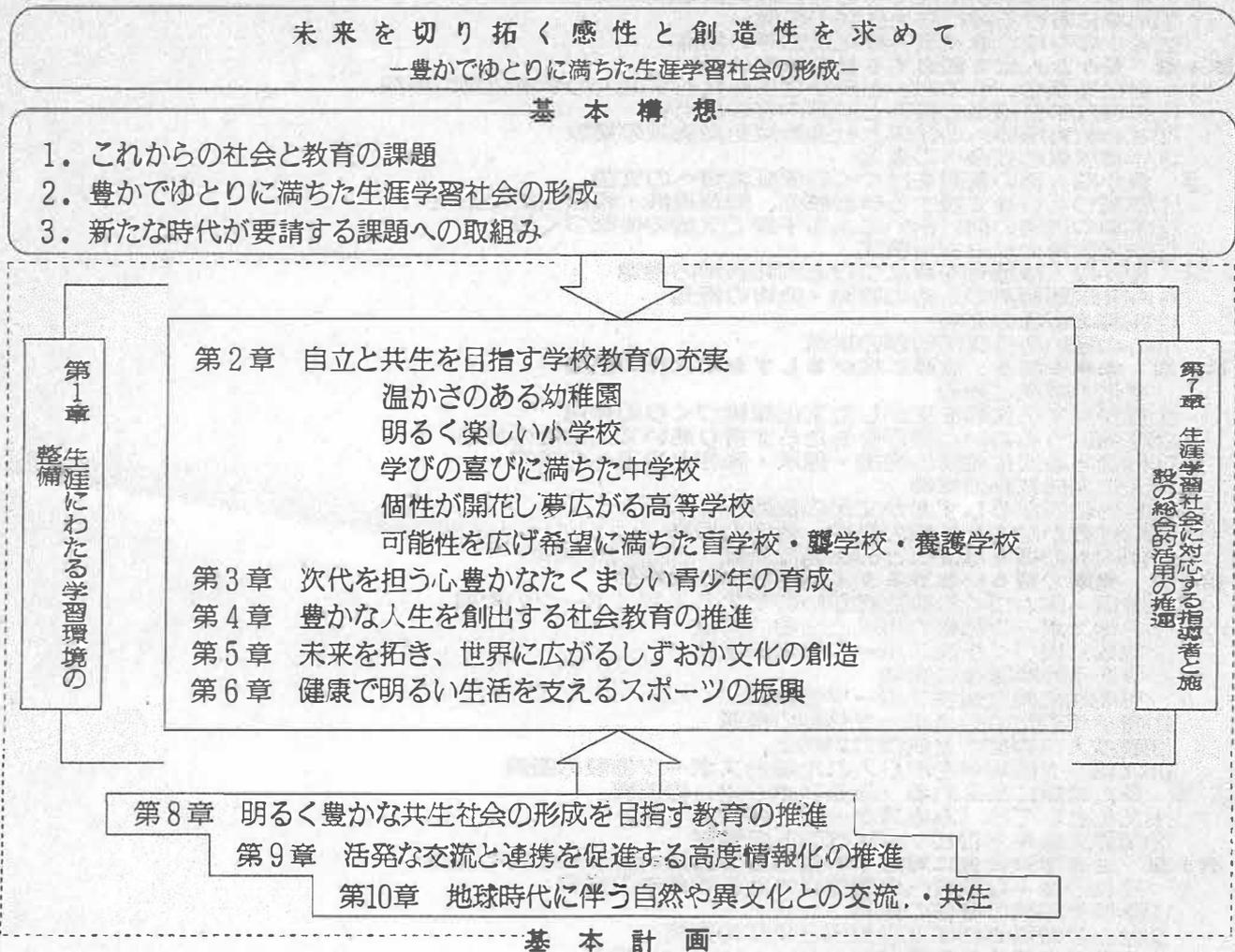
- 1 自立をめざし、自己実現を図る教育の推進
 - (1)一人一人の特性に応じ、発進を促す教育の充実
 - (2)様々な経験を通し、意欲を高める教育の推進
 - (3)社会自立を促す高等部教育の充実
- 2 豊かな心身をはぐくむ教育の推進
 - (1)人権を尊重する教育の推進
 - (2)ふれあいを広げ、社会性を育てる教育の充実
 - (3)生命を大切に、生きることの喜びを感じる教育の充実
- 3 地域社会に根ざした教育の推進
 - (1)地域の理解を広げ、地域に開かれた学校づくりの推進

第3章 次代を担う心豊かなたくましい青少年の育成

- 1 豊かな感性と市民性をはぐくむ参加体験活動の推進
 - (1)自立への基盤を築く社会参加活動の推進
 - (2)共生の心をはぐくむボランティア学習の推進
 - (3)豊かな感性とたくましさを培う自然体験活動の推進
 - (4)地球市民としての自覚を促す国際交流活動の推進
- 2 青少年の参加体験活動を支援する社会基盤の充実
 - (1)地域で心豊かなたくましい青少年をはぐくむ基盤の整備

- (2)地域の青少年団体や青少年グループへの支援と指導者の養成
- 3 青少年を健やかにはぐくむ社会環境の整備
 - (1)地域における非行防止体制の整備
 - (2)青少年を取り巻く環境浄化活動等の推進
- 第4章 豊かな人生を創出する社会教育の推進**
 - 1 自己を高め、うるおいと豊かさをもたらす成人の学習活動の振興
 - (1)多様な学習機会の提供と学習内容等の充実
 - (2)社会教育関係への助成と社会教育拠点施設の建設
 - (3)学習成果の社会への還元
 - 2 豊かな人格の基礎をはぐくむ家庭教育への支援
 - (1)家庭づくりを支援する学習機会、情報提供・相談活動の充実
 - (2)地域や近隣の助け合いによる子育て支援の体制づくり
 - (3)家庭教育のリーダー養成
 - 3 確かな人権感覚を身につける同和教育の推進
 - (1)同和問題解消のための啓発・教育の推進
 - (2)指導者研修の充実
 - (3)心の通いあう交流活動の推進
- 第5章 未来を拓き、世界に広がるしずおか文化の創造**
 - 1 文化の継承と創造
 - (1)豊かな文化資源を生かした文化環境づくりの推進
 - (2)生活にうるおいと喜びをもたらす香り高い文化活動の推進
 - (3)伝統ある文化遺産の発掘・継承・保存と未来への活用
 - 2 文化発信社会の構築
 - (1)世界に広がるしずおか文化の創造
 - (2)個性豊かな文化情報の発信・活用の推進
 - (3)国内外の様々な文化との活発な交流
- 第6章 健康で明るい生活を支えるスポーツの振興**
 - 1 健康・体力づくりや生きがいのための生涯スポーツの振興
 - (1)各種スポーツ活動の育成と活動の支援
 - (2)地域に根づく生涯スポーツ環境の整備
 - (3)夢ある静岡国体の開催
 - 2 可能性に挑む競技スポーツの振興
 - (1)青少年のためのスポーツ活動の振興
 - (2)競技人口の拡大と競技力の向上
 - (3)スポーツ医科学を取り入れた総合スポーツ施設の整備
 - 3 夢と希望にあふれる「みるスポーツ」の振興
 - (1)文化としての「みるスポーツ」の振興
 - (2)国際大会を含むビッグイベントの開催
- 第7章 生涯学習社会に対応する指導者と施設の総合的活用の推進**
 - 1 社会の様々な教育への要請に応える指導者の育成
 - (1)学校教職員の研修の充実
 - (2)社会教育関係指導者の養成と研修の充実
 - (3)生涯学習時代の教職員等のラインプランの推進
 - 2 生涯学習社会を支える教育施設・設備の整備充実
 - (1)学校の施設・設備の整備と多様な活用
 - (2)多様な社会教育施設や青少年教育施設の整備・拡充
 - (3)県総合教育センターの整備・充実
 - 3 時代の進展に対応する教育経営の推進
 - (1)個性豊かで、魅力あふれる学校経営の推進
 - (2)地域の要請に応える柔軟で弾力的な社会教育機関の運営
 - (3)学習活動の多面的な評価と入学者選抜制度の在り方の検討
 - (4)地域の防災拠点としての学校・施設経営の推進
- 第8章 明るく豊かな共生社会の形成を目指す教育の推進**
 - 1 心ふれあうボランティア学習の振興
 - (1)ボランティア活動の推進と環境整備
 - (2)ボランティア活動の場や機会の提供
 - 2 少子・高齢社会への対応
 - (1)子供たちが互いに育ち、学び、教え合う場の創造
 - (2)長寿社会を生きる高齢者の生きがいづくりと社会参加への支援
 - (3)異世代間の相互理解と交流の推進
 - 3 男女共同参画社会の形成の促進
 - (1)生涯にわたる男女平等教育の推進
 - (2)男女がともに築く社会づくりへの支援
- 第9章 活発な交流と連携を促進する高度情報化の推進**
 - 1 情報活用能力の育成
 - (1)コンピュータ活用能力の育成
 - (2)高度情報化に伴う情報教育の基盤の整備充実
 - 2 マルチメディアを活用した教育の推進
 - (1)マルチメディアの活用体制の整備
 - (2)マルチメディアの特性を生かした学習の創造
 - (3)多様化する学習への要請に応じた活用の促進
- 第10章 地球時代に伴う自然や異文化との交流・共生**
 - 1 内なる国際化の推進と異文化との交流
 - (1)自国や郷土文化の理解に基づく異文化理解の充実
 - (2)外国語学習や国際交流の充実による異文化理解の促進
 - (3)世界に開かれた地域づくりの推進
 - 2 地球的視野に立った自然環境の保全と自然との共生
 - (1)感じ、考え、行動する環境教育の実践
 - (2)地域社会における職場学習の充実

図2 教育計画のしくみ



も、それを具体化する実践主体とセットで提示されなければ、文字通り「絵に書いた餅」に終わらざるをえない。そして、当面の本教育計画の実践主体が、現在の教育委員会各課であること自体に変化はない。

そのため、「基本構想」ではあくまで中・長期展望にたった教育の理想と課題を提起する。それを受けて、現状の教育システムを前提としつつも、可能な限り現実化させるために必要な施策を改めて考察し、それをコンセプト化して提起したのが、「基本計画」の7本の柱なのである。加えて、その7本の柱を並列するのではなく、学習者主体の教育システムに向けての再構成への第一歩として、サンドイッチ構造をとったわけである。

その意味で、新世紀教育計画の役割は、20世紀型教育システムと21世紀型教育システムの橋渡しにあると考える。

■ 問題解決学習も必要

しかし、それにしても現行の教育委員会行政で

は対応できない課題が多々あることも否定できない。そのため、現状のシステムでは対応できなくとも、必要な課題は提起しておかなければならない。

さらに、教育委員会以外の行政主体、あるいは民間事業所や各種ボランティア活動ともネットワークをはりつつ実践化するための道筋だけは用意しておかなければならない。

それが、「新たな時代が要請する課題への教育面の取組み（第8章～第10章）」として提起した3つの課題である。

この3つは、いわば、行政システムを前提にするのではなく、問題中心に組み立てた内容である。1章から7章までのサンドイッチ作りが系統学習であるのに対して、問題解決学習に相当する計画づくりといえよう。

したがって、この中に盛られる内容は、教育委員会各課が担う場合もあれば、他の部局に任せるものもある。相互に連携をとりつつ進めるものもあれば、民間やボランティア団体に委ねる課題も

ありうる。

ただし、その「課題の提起」と「解決の方向」の提示は、静岡県教育のあり方に責任を持つ主体として、当然、教育委員会が担うべきである、という立場から設けた部分である。

「問題解決学習を進めるためのネットワークづくりの中核を教育委員会が担う」、というわけである。

一方で、確実に各課の課題を系統的に実践し、他方で新たな時代が要請する課題に向けて、射程を広げながら、教育計画を現実化させる。このような実践化の方向を示すのが上向きの矢印であり、第8、9、10章によって、第1、2、3、4、5、6、7章を支える構造である。

では、この10種の施策コンセプトは、それぞれどのような系統学習と問題解決学習を志向するのか。

学習環境整備への2つのカギ

■ 大・中・小の項目

ところで、「基本計画」を構成する10種の施策(第1章～第10章、以下大項目と称す)はそれぞれ数種の中項目により、その中項目もまた数種の小項目によって構成されている。その結果、基本計画の内容は120種近い項目によって構成されているため、その一つひとつの内容をここで解説することは不可能である。そのため、大・中・小の項目をひとまとまりのものとしてとらえ、そのまとまり方の特性に注目していきたい。

そこでまず最初に「第1章 生涯にわたる学習環境の整備」だが、あえていうまでもなく、「第7章 生涯学習社会に対応する指導者と施設の総合的活用の推進」とともに、生涯学習社会形成というサンドイッチのパンをつくる大項目＝施策コンセプトである。

■ 全ての人に生涯学習を

再び図1の目次をみていただきたい。「第1章」では、生涯学習社会を形成するために教育行政が担うべき役割とその実践化の方向が、二つの中項目と六つの小項目により提示されている。

すなわち、中項目の「1 生きがいに満ちた生涯学習の振興」により、あらゆる年代の人たちが自分の学習ニーズに応じて、いつでも、どこでも、

自由に学ぶことができるようにするための学習環境の整備が、行政の第一の役割であることを明らかにしている。

その実践化推進の基盤となるのが、公的機関のみでなく、民間や県内の高等教育機関とのネットワーク化をも含めた総合的な推進体制の整備であるあることを、小項目で示す(1-(1))。さらに、単に学習欲求の高まりを待つのではなく、積極的に学習ニーズの開発に取り組む一方で、そのニーズに応じて家庭や学校や社会の学習機能をより一層高める施策の必要性(1-(2))を提示するとともに、それらの学習情報を一人ひとりに伝えるシステムの整備・充実が行政の最も重要な役割であることも小項目に明記する(1-(3))。

■ 未来からの人たちに

他方、中項目「1」が全ての年代の人たちを対象とする計画であるのに対して、21世紀の未来を担う子どもたちの教育のあり方に焦点を絞って、役割を明記したのが中項目の「2 学校週五日制の推進」である。

ただし、その実践化の目的は、学校の教育を5日間に減らすことではなく、地域社会や家庭を含めた子どもの生きる場全体における教育力の再創造にある(2-(1))。そのためには、まず、学校が地域や家庭に開かれた場に積極的に変わることが不可欠である(2-(2))。さらに、学校の外に、子どもたちが“共に遊び、学び、教えあえる”ための多様な場と機会を創造することが課題になる(2-(3))。そして、このような生涯学習社会形成に向けての役割と実践化の方向を、多様な教育・学習のステージに応じて、現実化させるための基本計画が、何度も繰り返すように第2章から第6章を構成する大・中・小の各項目なのである。

また、その実践を担う“ヒト、モノ、コト”を総合的に育成・充実・活用するための計画が第7章である。

とりわけ、第1章の「2 学校週五日制の推進」と密接に関係するのが、いうまでもなく「第2章 自立と共生を目指す学校教育の充実」である。そこで次にこの大項目の特性に目を向けたいが、基本計画全体の中で最も多くの中・小項目によって構成される大項目でもある。そのため、ここでは第2章すなわち大項目「2」の基本計画全体の構成上の位置づけと個別大項目としての内容構成上の特性という二つの観点から紹介していきたい。

■ 学校教育として統一

まず全体構成上での特性は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校という個々の学校教育を、ひとまとまりのものとして位置づけたことである。これが中・小項目が膨大になった理由でもある。加えて、単に項目が多いただけではない。第1章と第3、4、5、6、7章は、サンドイッチ構造とともに説明したように、施策体系との関わりにより、それぞれ静岡県教育委員会を構成する各課に単独で対応した内容になっている。だが、第2章は義務教育、高校教育、特殊教育という三つの課にかかわる施策で構成されている。その意味で、他との整合性を考えるなら、校種ごとに大項目を起こすべきであろう。それをなぜ、学校教育で統一する必要があったのか。理由は、基本計画全体を貫くテーマである『豊かでゆとり満ちた生涯学習社会の形成』にある。

■ 学校教育の方向性

新世紀教育計画の課題は、学校教育の生涯学習化であるということは前に述べた。生涯学習社会における学校教育のあるべき方向を提起し、それに向かって現在の学校をどのように改編するか、本教育計画の最重要課題といっても過言ではない。その具体化のひとつがサンドイッチ構造であることはすでに指摘した。次の問題は学校教育自体の方向性である。

だが他方で、改編といっても、現在の学校教育が果たしている役割を無視することはできない。さまざまな困難な課題を抱えつつも、現代の日本社会において、学校教育が果たしている役割は極めて大きい。さらに、生涯学習社会を形成する過程においても、現在の学校教育が果たすべき役割は非常に大きい。生涯学習社会が要請する学校教育の改編とは、学校の役割の変化であっても、機能の縮小ではない。むしろ、教育システム全体における重要度はより高まる。とりわけ日本の場合、学校は、これまでの歴史をふまえるなら、生活に密着した地域社会を舞台とする生涯学習推進システムを形成する上で、極めて重要な教育資源である。

ただし、現状のままでは、幼・小・中・高・養それぞれの校種ごとに完結した教育がなされる傾向が強い。未来を生きる子どもたちの生涯にわたる学習の基盤を教え育てる機関になるためには、

改編すべき面が多々あることも否定できない。

■ 三つの要請

すなわち、①学校教育自体の生涯学習化への方向づけを提示しながら、②現状の機能を維持しつつ、③地域社会を基盤とする生涯学習の推進を担う、という三つの要請を同時に満たす答えを用意すること。これが学校教育についての新教育計画の課題であった。そのために、まず①の要請に答えるために、幼・小・中・高・養を「自立と共生を目指す」というコンセプトにより、一つの大項目にまとめ、各校種単位の内容を一ランク下の中項目に位置づけた。他方、②の要請である校種単位の現在の役割を維持するため、校種ごとに立てられた中項目に他の大項目と同じ重みをもたせた。その結果が、10種の大項目のなかで最も多くの中・小項目を包含する大項目の誕生というわけである。

■ 内容構成の枠組み

この三つの要請は、次の二つの方法により、内容構成の枠組みとしても展開した。その一つは、中項目のコンセプトの表現の仕方。

すなわち、①と②の要請を同時に満たすために、学習者の特性に応じて校種単位に、生涯学習の基盤を育むための課題を設定し、象徴的な言葉で教育目標を提示。それを中項目のコンセプトとして表現したことである（図1と図2を参照）。各校種独自の教育目標という点では②の要請、生涯学習の基盤づくりという面で相互に関連している点では①の要請に答える構成である。さらに、③の要請への答えとしては、中項目のコンセプトを誰もが理解できるよう、親しみやすいキャッチフレーズとして表現した（「温かさのある幼稚園」など）。

二つ目は、小項目の枠組みを統一したことである。すなわち、校種単位に立てられた中項目の教育内容を構成する小項目の枠組み（共通フレーム）として、「自立」「共生」「開かれた学校」という三つの教育内容に関するコンセプトを提示したわけである。そこで次にこの三つのキーコンセプトと各校種単位のキャッチフレーズについてもう少し紹介したい。

■ 学校教育のキーコンセプト

まず、キーコンセプトについて。顔と名前が異なるように、個性や能力も子ども一人ひとり異なること。何よりも一人ひとりの人生が異なる以上、

“自ら立つ”ための課題もまた一人ひとり異なるはず。ただし、基礎・基本の否定ではない。個性と能力が異なれば、その学習過程もまた異なり、自立への課題が異なれば、基礎・基本の内容自体が個性的である必要があるということである。

さらに、自立は孤立ではない。多様・異質な人・社会・文化・自然と“共に生きる”ことこそ、ヒトが人間として豊かな生を生きるための必須条件。加えて、子どもが自立・共生する世界は学校の中ではなく外のはず。一人の人間として外で生きるための基礎・基本の学習は、学校の中の教師のみでは担えない。外で生きる人たちの助けが必要である。援助を願う以上、外の世界に貢献するのは当然であろう。地域社会に“学校を開く”ことが、教育内容の共通フレームのキーコンセプトになる理由である。

■ 21世紀への正夢

次にキャッチフレーズについて。

生涯学習が前提なら、幼児期から思春期をへて若者に成長する過程で学習課題が異なるのが当然であろう。それも一人ひとりの自立・共生が課題である以上、教科書的知識の難易度ではなく、学びと育ちのあり方としてである。これが、子どもの成長と発達に則した課題を、だれにも理解できるキャッチフレーズとして校種単位に提示した理由である。

まず、子どもが始めて家庭を出て、公的な教育機関において他者とともに育つ幼児期においては、何よりも愛情豊かな“温かさ”が必要である。

次いで、生涯学習の基礎を培う児童期の小学校時代は、子ども一人ひとりが“学び”の“明るさ”と“楽しさ”を五感で体得することが課題である。

また、思春期に入り大人として自立するための基盤を築く中学時代の課題は、自らの判断で“学び”の“喜び”を“見いだす”ことにある。

そして、思春期を越えて一人の人間として人生の方向を考え選択しなければならない高校時代の課題を、“個性が開花し夢広がる”と表現したわけである。

さらにより注意すべきことは、自立と共生は健全者のみの課題ではないことである。様々な障害を持って生まれた人達が、“可能性を広げ希望に満ちた”人としての生を開くことができるかどうか、今後の教育の最重要課題であることを忘れてはならない。理由は超高齢社会とは誰もが障害

者となる社会であること。ハンディを前提とする自立と共生は、これからの日本社会で生きる全ての人が必要な発達課題である。

このようなきめ細やかで多様な教育は、教師であれば誰もが一度は抱いた夢ではなかったか。だが、それだけに、このキャッチフレーズあるいは先の共通フレームとなる三種のキーコンセプトに基づく教育実践についても、それを現実化するうえでの困難さに対する不安やとまどいもまた大きいのではないか。とりわけ、夢はあくまで夢であって現実ではない、と考える先生方が多いのではないか。しかし、その夢を“正夢”にするもう一つの現実が、この教育計画策定過程において明らかになってきた。それは少子化現象のさらなる進行である。

学校教育への新たな要請

少子化がかなえる教育の夢

■ 1996年元旦

新世紀教育計画策定がスタートしたのは1994年3月、それから二度目の正月であり、21世紀まであと5年となった1996年1月1日の新聞をみて驚いた。昨年の出生数が再び減少したとの記事があったからである。

私は主要新聞の元旦紙面を見ることを仕事始めにしている。特に、ここ数年、厚生省による前年の人口推計に注目してきた。

平成7年の元旦は、119万（1993年）から124万（1994年）へと出生数増が大きく報道された。これでようやく少子化に歯止めがかかるとの期待をもった方も多いのではないか。ところが、今年の名紙共通の見出しは「出生再び減少」。1995年は119万代に逆戻りした様子である。

これまで何度か、新世紀教育計画策定の背景に、少子化による教育システム転換への圧力があることを指摘した。その意味で、1994年の出生数増の傾向が1995年も続けば、システム転換への余裕ができると考えていた。しかし、改革への時間はますます限られてきたようである。

■ 夢を求めて

堺屋太一氏による『大変な時代』という言葉が

今年を象徴するようだが、教育界も例外ではない。だが、堺屋氏も指摘しているが、こういう時代だからこそ夢あるプラス思考が必要である。

1995年（平成7）末に発表されたリクルートの進路動向予測では、現在の大学の定員が維持されれば、2009年に日本は大学全入時代になるとのこと。2009年に現役生として大学を受験する人達は、1996年4月時点で5歳の男女。これから小学校に入る子どもたちである。

加えて、当然のことながら、2009年に突然全入時代になるわけではない。それまでの十数年の間、子どもの減少に伴って入学率は毎年確実にアップする。さらに、私の職場も含め、生き残りをかけた大学改革により、大学の定員は現在増加中である。その結果、大学全入時代はより早まる可能性もある。そして、昨年生じた再度の出生数減少は、この方向をより確実なものにする。

少なくとも、現在の小学生が大学を受験する時には、全く異なる状況になっていることを指摘しておきたい。理由は、現在の受験システムは、1973年の209万人をピークとする第2次ベビーブーム世代（団塊ジュニア）の成長とともに構築されてきた仕組みだからである。その6割にも満たない119万人が昨年の出生数である。そして現在の大学進学率は四割以上、専修・専門学校を含めれば同年代の7割が高校卒業後進学している。ちなみに、73年生まれの男女とは、現役生なら現在大

学4年、超氷河期といわれた就職戦線で苦闘している若者である。

すなわち、学校教育を入試のための序列づけから解放し、子ども一人一人の個性に応じた学びの世界に転換させること。これが少子化の教育システムへの圧力の中身と考える。その意味で、少子化こそ新世紀教育計画が目指す学校の生涯学習化の基盤である。そしてこれが、先にキャッチフレーズやキーコンセプトに込めた新世紀教育計画の“夢”を“正夢”するもう一つの現実として、少子化現象の進行を提示した理由である。

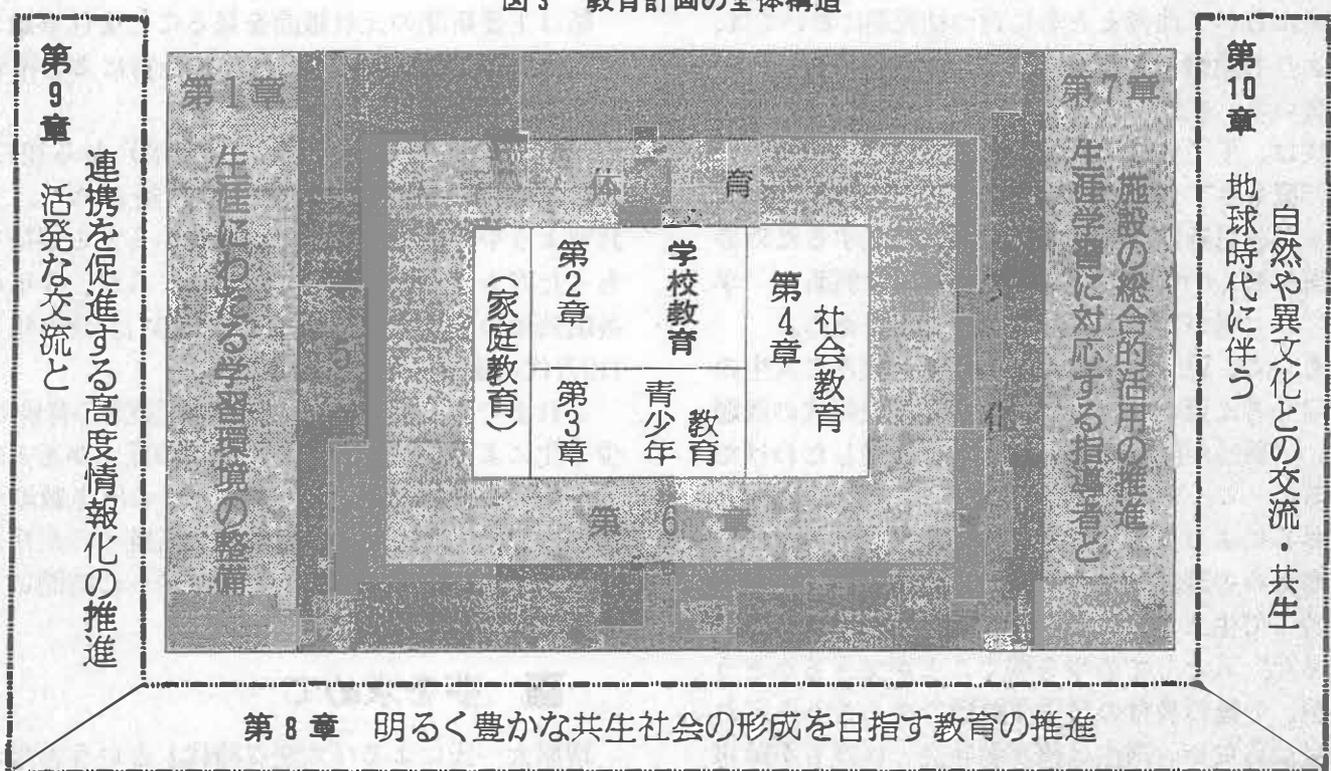
学校をとりまく生涯学習の輪

■ 改めて全体構造

少し横道にそれたが、再び新世紀教育計画の項目の紹介に戻りたい。

図3を見ていただきたい。これは平成8年1月18日の県教育委員会定例会において新世紀教育計画が決定されたときに、その内容を県教委から記者発表する際に配布された資料の一つである。（同様の図は新世紀教育計画の本冊子にも掲載されている。参照いただきたい。）これが「基本計画」の全体構造。既に紹介したサンドイッチ構造をふまえて、新たに基本計画を構成する十種の章全体の相互関係をより明確に示した図である。

図3 教育計画の全体構造



すなわち、「未来を切り拓く感性と創造性を求めて」が新世紀教育計画の目指す方向。そのために必要な「豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の形成」の具体化に向けて、理念とそれを担い現実化するヒト、モノ、コトのあり方を示す第1章と第七章。その二つの章に挟まれた空間（第2～6章）が生涯にわたる人の学びの過程である。

家庭教育に始まり、学校教育と青少年教育が平行して進行し、その後に社会教育が生涯学習を支援する。その回りに体育と文化が二重に取り囲む。その外側を少子・高齢化（第8章）、高度情報化（第9章）、地球時代と環境問題（第10章）という21世紀にむけて日本社会が解決すべき問題群が要請する新たな教育課題が、三方から射し込む。これが全体構造である。

その中で学校教育については既に紹介した。次の課題は学校を取り囲む四つの章である。

■ 中核は学校教育だが

学校教育が図の中心ということは、生涯学習社会といえども、やはりその中核に学校教育があることを示している。ただし、それは人生の基盤を形成する児童期、思春期、青年期における意図的・計画的な教育の必要性和重要性を示したものであって、他の学習機会の価値を下位に位置づけることを意味するのではない。

すなわち、家庭教育に始まる他の教育を、学校教育の下位に置くことを意味するのではない。人間は生涯にわたり成長・発達する存在、という学習観が前提である。家庭や地域での教えと学びに支えられてこそ、学校は21世紀の日本社会を担う子どもの育成機関になりうることを示す図である。

では、学校教育とは異なる家庭教育や地域社会固有の教育課題とは何か。

■ 市民として

ヒトが人間となるための歩みを始める場が家庭。そこでの学びの重要性は時代と社会がいかにか変わろうと不変である。ただし、本教育計画はあくまで公的な行政が担う教育の計画。私的な家庭の世界に直接介入することは慎まなければならない。この傾向は、社会の成熟度が増すほどに強まるはずである。家族の多様化の進行もまた止めえないであろう。

その意味で、家庭教育の課題は子どもを産み育てる両親の教育である。図3において家庭教育を

括弧で包み、図1の目次が示すように、「豊かな人格の基盤をはぐくむ家庭教育への支援」を、社会教育の課題である「第4章」の「2」に位置づけた理由である。では、家庭を巢立とうとする子どもへの教育課題は何か。「次代を担う心豊かなたくましい青少年育成」（第3章）は、意図的・計画的な学校のみでは担えない。

一人の市民として、自ら社会を構成する主体者となるための自覚と能力（市民性）をいかに培うか。それは、実際の社会生活を営む現場に直接参加することでしか身につけられない。この社会の現場の教育力を高める新たな活動の推進、それを支援する社会基盤・環境の充実整備が、青少年教育の課題である。さらに、学校教育を終えた一人の成人として、「豊かな人生の創出」をキーコンセプトとする学習活動の推進が、生涯学習社会における社会教育の役割。具体的には、誰もが、いつでも、どこでも自己を高めることに挑戦できる学習機会を準備する一方で、理不尽な差別を排除する確かな人権感覚を培う教育を推進することが、社会教育の課題になる。

■ 生涯学習の源泉

生涯にわたる学びは、健やかな身体の育成によって支えられる。体育が、学校教育・青少年教育・社会教育という生涯学習の場を取り囲む理由である。そのために必要なのが、一方で誰もが気軽に取り組める生涯スポーツであるとともに、他方で自分の可能性に挑む競技スポーツの振興である。加えて「みるスポーツ」という新観点から、「健康で明るい生活を支えるスポーツの振興」（第6章）がキーコンセプトになる。

さらに、教育と学習の基盤は文化の豊かさにある。長い歴史に育まれた文化を継承するとともに、豊かな文化活動を創造すること。そして、静岡の地から世界に文化を発信する社会を構築すること。この二つを課題に、「未来を拓き、世界に広がるしずおか文化の創造」というキーコンセプトが、生涯学習全体を大きく包み込む理由である。

改編のカギをにぎる教職員

■ 教科の改編

『小・中・高に「総合科」 新教科設置提言
方針 環境・情報など主眼』

平成8年3月4日の読売新聞の見出しである。その内容に、第15期中央教育審議会が21世紀の学校週五日制下の小・中・高校教育に、新教科として「総合科」（仮称）の設置を提言することを固めた、とあった。環境教育や情報教育、国際理解教育など社会的な要請が高まっている教育課程を、学校教育に組み込むための時間枠。夏前にもまとめる予定の答申に、学校週五日制の完全実施とともに盛り込まれる見通し、とも記されていた。

文部省による正式発表ではないため、実際にこのような答申になるかどうかは今後の問題。たとえ答申に盛り込まれても、その後の教育課程審議会を経ての新たな学習指導要領において実現するためには、解決すべき問題が多々ある。だが、学校週五日制の完全実施が前提になれば、教科の再編・統合もまた論議の対象にならざるをえないはず。少子・高齢化、国際化、情報化などの急激な進行に伴い、旧来の教育課程では扱いきれない教育課題が存在することも事実。その意味で、21世紀の日本の学校教育において、「総合科」に類する新教科が求められていることもまた否定できない事実である。

もう一つ21世紀の学校の課題を考える上で気になる記事を紹介したい。

■ 学歴主義の改編

『さくら銀、年齢給を廃止 総合職 勤務地限定制も導入』

平成8年2月9日の日本経済新聞の一面トップの見出しである。さくら銀行が人件費削減を目的に年功賃金を廃止。能力主義による人事・給与体系に転換するとともに、勤務地や職務を限定した新職制の導入による従業員の処遇の多様化を検討中との内容である。

年功賃金は終身雇用とセット。終身雇用だからこそ卒業後に入る企業のランクと結びついた大学の銘柄が問題になる。少々犠牲を払っても、銘柄大学に入学できれば人生は保障されるからである。これが日本型学歴主義の社会的基盤。その年功賃金の廃止は当然、終身雇用と結びついた銘柄大学入学の価値に影響する。能力給になれば、次々と新たな課題に挑戦し、その解決能力（個性）を積極的にアピールすることが必要。「総合科」新設の社会的背景と言えまいか。

加えて、既に紹介したが、少子化の進行で21世紀初頭の日本は大学全入時代になる。旧来の教科

構造を前提に、知識の記憶量と処理の速さで銘柄大学入学を競う学校教育の再編成が、21世紀型教育システム創造の中心課題になることは明らかであろう。

■ システム改編の道筋

これまで紹介してきたように、新世紀教育計画の課題は、20世紀型から21世紀型への教育システム改編を、現行のシステムの機能を維持しつつ推進すること。そのためのフレームが二重のサンドイッチ構造。理念（第1章）とそれを具体化するヒト、モノ、コトのあり方（第7章）で、現行システム（第2章～第6章）をはさみ、それらを基本構想と21世紀が要請する新たな教育課題（第8章、第9章、第10章）ではさむ構造である。いずれも、今後生じる時代と社会の変化に、現行の教育システムが的確に対応できるための道筋をつけることが目的である。

て、これまでサンドイッチのパンの片方と中身である「基本計画」の第1章から第6章まで紹介してきた。残るは第7章から第10章の内容である。

ただし、第7章の概要はすでにサンドイッチ構造の説明過程で幾度か紹介してきた。そこでここでは、本計画の策定開始後一年目の時点で発表した中間素案にはなかったが、二年目の検討過程において新たに付加した第7章の「3 時代の進展に対応する教育経営の推進」の「(3)学習活動の多面的な評価と入学者選抜制度の在り方の検討」と「(4)地域の防災拠点としての学校・施設経営の推進」を特に取り上げて紹介したい。

■ まず学校から

「3-(3)」は、入試制度にかかわる課題である以上、従来なら高校教育の欄に入るべき項目である。だが、先に紹介したさくら銀行の記事が示唆するように、現行選抜システムの前提にある日本型学歴主義の改編を視野におけば、問題は高校入試や大学入試のあり方に止まらない。学校教育システム全体の課題として、とりわけ出口ではなく学習過程全体における評価のあり方とセットで検討する必要がある。これが現行の教育システム全体を統括する位置（第7章 3）においた理由である。

「3-(4)」はいうまでもなく阪神淡路大震災の教訓をふまえての項目である。ただし、より積極的に、震災のみでなく、未来に生じる予期せぬ災

害のために、学校・施設経営をどこまで準備できるかを課題に提起した。さらに、この問題解決への道筋は、より普遍的に、学校週五日制下の21世紀の学校が、地域住民の生活を支える基盤として新たな価値を獲得できるかどうかについて、真っ正面から問うことによってのみ見いだすことが可能になると考える。これが「3-(3)」と同様に、「3-(4)」を現行の教育システム全体を統括する末尾に置いた理由である。

次に、新たな時代が要請する課題を提起した第8、9、10章についてだが、この位置づけの概要についても本計画の構造とセットで紹介してきた。また、内容についても、本計画の視点や原則を論じる過程で実質的に紹介した。そのため、本稿の末尾とするために、各章の個別的な解説ではなく、三つの章に共通する教育システム改編への必要性、とりわけ今後予測される学校教育の変化とその具体化の方向を提示することを考えた。ところが、中教審による「総合科」の構想やさくら銀行の年功賃金廃止の新聞記事が示唆するように、現実の変化は私の予想を越えて進行しているようである。したがって、この点についても、二つの新聞記事を紹介する過程で論じた、この事実の持つ意味についての私見を提示することで代えたい。

ただし、この二つの記事が示唆する教育システム改編の方向を含め、新世紀教育計画には、21世紀前半の日本に生じる教育課題について、現在考えうる限りの変化を予測したフレームが組み込まれていることを指摘しておきたい。したがって、是非、計画全体の内容について吟味していただきたい。さらに、この計画に基づく具体的な施策をまとめた実施計画にも目を向けていただきたい。

しかし、あくまで計画である。実際に教育システムを改編するのはこれからの課題である。加えて、この新世紀教育計画は静岡県の現状と未来を踏まえて策定されたものではあるが、これを実践する一人一人の状況に応じて計画したものではない。しかし、21世紀の日本社会が要求する生涯学習社会とは、一人一人の自立に基づく多様な学習機会の創造（多元化）が基盤、それがいかに理想的なものであっても一つの型（一元化）に統一するものであってはならない。

したがって、新世紀教育計画の実践化は、本計画を読まれた一人一人が、そこに記された内容の一言一句にこだわることからではなく、自己の生きる場における自分自身の新世紀教育計画の創造

に挑戦することから始まると考える。その意味で、この計画の成否のカギを握るのは、21世紀を生きるために、今まさに学び育ちつつある子どもたちに、教職員として、親として、地域の先輩としてかかわる、私たち一人一人の在り方であることを強調したい。

本計画の策定にあたり、文部省体育局体育課長の錢谷眞美氏、国立教育研究所の中野重人氏のお二人から貴重なご助言をいただいた。厚く御礼を申し上げる。

また一研究者に、県の教育計画という大きな計画の策定に参画する機会を与えてくださった静岡県教育委員会の諸先生にも感謝の意を表し、末尾の言葉としたい。